

開催期日 令和7年5月16日

開催場所 中島村役場 2階会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

## 中島村農業委員会議事録

### 1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和7年5月16日 午後1時30分  
閉 会 令和7年5月16日 午後2時35分  
場 所 中島村役場 2階会議室

### 2. 会議に提出した議案

議案第1号 現況確認証明申請に対する処分について  
議案第2号 中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に  
対する意見の決定について  
協 議 事 項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標及び  
目標に対する点検・結果等(案)について

### 3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者9名・欠席者3名

### 4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 野 木 重 徳

### 5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 松 本 美 和

### 6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和7年第5回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。

会長(あいさつ)

皆さんどうもご苦労様です。5月の田植えもだいぶ終わってきたようですが、その中でもだいぶ暑くなってきましたので今後熱中症などにも警戒するようになりますが、健康管理の方よろしくお願ひしたいと思います。

また、7月に遊休農地調査がある予定ですが、事務局からも説明があると思いますので今年からタブレット利用するということですので皆さんタブレットを把握していただいて、今後とも活用くださるようよろしくお願ひいたします。以上です。

事務局長

農業委員1名及び推進委員2名の欠席を報告し、中島村農業委員会会議規則第4条により、会長が議長となり、議事録署名人の選出より議事の進行を行う旨を宣した。

議 長

議事録署名人の選出について、4番小針一男農業委員、5番吉田定雄農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第1号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番水野谷貴志推進委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、本日12時40分より、申請代理人の行政書士・●●●●さん、大木委員さん、吉田定雄委員さん、私を含めた農業委員・推進委員3名、及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。

申請地の現況につきましては、畑の様相は無く、樹木が茂っている状態でした。説明によると、昭和50年代の終わり頃から耕作しておらず山林化してしまったとのことでした。山林化してから長期間経過しており、農地への復元が困難であることから、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1 番大木一男農業委員

議案第1号受付番号第1号につきまして、只今水野谷推進員さんより報告があった内容については間違いございません。

また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、水野谷推進委員さんと同様、農地としての復元が困難であるため、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕(案)に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

皆さんの方から意見がありまして、事務局の方で再度確認事項を運営側に対応してもらった結果、だいぶ詳細に回答が得られたわけですが、フェンス等黄色い部分の変更点になるようですが、こういった内容で今回はあがってきました。皆さんからこの件に関して、質疑、意見等何かありますか。

13ページについて先ほど事務局長から説明がありましたが、私も責任の度合いを問題視していたわけですが、前と違って誠意をもって対応するというような、役場や農業委員会等には一切責任は負いませんというような意味で対応するということだと思いますが、そういった責任の度合いについて村に一切迷惑をかけませんという記述はありませんが、何とか誠意をもって対応しますということで読み取れるのかなと思います。

また、理解を得られるよう周辺住民や耕作者に説明するという事になっていきますので、だいぶ具体的にですね責任の度合いの方も記述されてきたのかなと思いますけれども、皆さんの方からどうですか。

4番小針一男農業委員

最初フェンスの高さが1.5mとかだったと思うのですが、実際営業している関西地方にありますそちらに電話して聞いてみたところ、1m80cmにしても飛び越えてしまったということでした。そのあと2mにしたみたいですが、最初からそこまでの要求はできないだろうということでした。1m80cmでやっても逃げられてしまえばもっと高くするなどその事業所もやらざるを得なかったそうです。

事務局長

標準的な施設での基準は高いとしても150cmとかなんですよね。あとは120cmでやっているところもあったりするなど、矢吹と白河の方で同じく転用案件で受けたところは120cmで許可を受けたとのことでした。今回は審議の中で出た意見なので問題ないかとは思うのですけれども。

4番小針一男農業委員

今回180cmまで上がっているのですが、村農業委員会としては農地保全には十分考慮したと見て取れると思います。糞も持ち帰りとなっていますし。

議 長

これでさらに逃げてしまったとなったときは、事業所で対応してもらえないですね。その他ありますか。

6番鈴木和宏推進委員

事業者が今度事業所を開設して、苦情の受付はこちらなどという連絡先の記載などは考えているのですかね。

事務局長

そこにつきましては、事業者が利用規約の中で決めると思いますので、事業者と利用者の責任は明確にして事業運営をしてもらうというような流れになると思います。

6番鈴木和宏推進委員

苦情などがあつたときに直接事業者に行くようにしておけばいいのかなと思います。

1番大木一男農業委員

看板などですかね。

議 長

そういう明確な看板を設置してもらい、苦情などについては事業所で対応しますなどしてもらいたいかもしれないですね。

1番大木一男農業委員

受付所みたいなところはあると思いますし問題ないのではないかと思います。

5番吉田定雄農業委員

営業時間が年中無休で朝8時から夜8時までですが、誰かしらはいますよね。

議 長

無人にはできないでしょうね。

5番吉田定雄農業委員

お金も取ると思いますしね。

4番小針一男農業委員

会員制の施設もあるみたいです。

事務局長

細かいところはこれから詰めていくと思いますので。

議 長

前の申請書よりはだいぶ具体的になったと思います。これから農業委員会もこのような案件が出てこないとは限らないですしこれからも慎重審議して対応してもらいたいと思います。

では、この件については、異議ない意見に決定してよろしいですか。

———— 異議なしの声多数 ————

事務局長

1点補足ですが、村に対して農業委員会としての意見の回答を提出するようになるのですが、異議なしという一言で良いのか、先月の審議過程や今回の内容も踏まえて回答した方が良いのか伺いたかったのですが。

議 長

農業委員会からすれば色々な審議過程を加えて経てやってきたところではありますよね。

4番小針一男農業委員

補足事項に記載された内容について十分留意のうえ実施してもらい、これに基づいて許可することにしましたというような回答で良いのではないですかね。

議 長

そうですね。補足事項に対応してもらわなかったら承認できなかったわけですからね。

事務局長

先月の審議の結果条件をクリアしたので農業委員会として認めましたというような意見を添えて意見の回答書を作成するようにしたいと思います。

議 長

では、今言われたような内容でよろしいですかね。

———— 異議なしの声多数 ————

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号中島農業振興地域整備計画の変更〔農振除外〕（案）に対する意見の決定については、原案のとおり異議ない意見に決定する旨を宣した。なお、意見の回答については、審議過程を添えて回答する旨を宣した。

議 長

以上をもって全議案審議終了につき、協議事項に入る旨を宣し事務局に説明を求めた。

事務局

協議事項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・結果等（案）について説明した。

議 長

事務局より説明があったが、質問等ないか諮ったところ。

———— 異議なしの声多数 ————

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、協議事項 中島村農業委員会の令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・結果等（案）については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

以上をもって、協議事項終了の旨を宣した。

事務局

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、6月16日（月）に役場2階会議室で行う。

二点目 令和8年度農業施策に関する意見の提出等の検討について

三点目 タブレット端末操作練習を実施

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時  
令和7年5月16日 午後2時35分